

熊本県リスキリング応援補助金 令和8年熊本地震に係る 申請受付期間の延長について

熊本県リスキリング応援補助金の申請については、原則、教育訓練が終了した日の翌日から起算して3か月を経過した日又は令和9年2月15日のいずれか早い日までに提出しなければならないと定めています。

しかし、令和8年熊本地震の影響により、やむを得ず受付期間内に提出できない場合、教育訓練が終了した日の翌日から起算して3か月を超える申請も受け付けます。

ただし、令和9年2月15日の最終締切日の延長はありません。

延長措置対象者

- ・ 令和8年熊本地震で事業所が被災した事業者
- ・ 令和8年熊本地震で申請担当者等が被災したことにより、申請手続きを行うことが困難な事業者
- ・ 令和8年熊本地震による停電や電子機器の破損等により、申請手続きを行うことが困難な事業者
- ・ その他、令和8年熊本地震によりやむを得ない理由で申請手続きを行うことが困難な事業者

申請方法

令和8年熊本地震の影響により、やむを得ず受付期間内に提出できなかった場合、申請フォームの『Q32. 備考欄』にその理由を記入してください。

なお、り災証明書などの追加書類の提出は不要です。

Q32. 備考欄（申請内容について補足・追記等があればこちらに記載してください。）

（例）令和8年熊本地震で事業所が被災し、業務再開までに時間を要したため、受付期間内に提出できなかった。

52 / 250

（記入例）

- ・ 令和8年熊本地震で事業所が被災し、業務再開までに時間を要したため、受付期間内に提出できなかった。
- ・ 令和8年熊本地震による停電により、オンライン申請を行うための通信環境が確保できるまで時間を要したため、受付期間内に提出できなかった。

【問合せ先】

熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課

電話番号：096-333-2344

E-mail：roukosousei@pref.kumamoto.lg.jp